

ご利用規約書

株式会社Plan・Do・See京都（以下、当社といいます）が運営する当会場（以下、当社会場といいます）をご宴席でご利用いただくお客様は、会場のご利用に関して、次のとおり規約を設けておりますので、予めご了承の上、お申込みいただきますようお願いいたします。

□ご宴席最終人数の確定について

お料理、お飲物、ケーキ等の飲食物をご用意する数量は、ご宴席開催日より3日前の15:00まで変更を承り、確定の通知を頂く、あるいは変更通知がない場合は、15:00時点の最新の数量で確定とさせていただきます。
確定の人数に関して、ご宴席開催日より2週間前時点の数量から、1割を超える減員による御見積の減額は、お受け致しかねますのでご了承ください。
なお、確定期日後の減員により、確定人数に達しないご利用の場合は、確定人数を下回る人数分のお一人様あたり料金（お一人あたりに発生する費用）をお支払いいただきます。

□最低保証について

当社会場のご宴席のご利用は、本規約書に定める最低保証の取り決め以上で承ります。
ご予約後の減員により最低保証の取り決めに満たない場合でも最低保証分の料金を頂戴しますのでご了承下さい。

□ご宴席の解約について

万一お客様のご都合によりご宴席を解約なさる場合には、下記の通り定める解約料金をお支払いいただきますのでご了承ください。
なお、以下の「御見積金額」はお客様より書面によって解約する旨、ご連絡を受けました日（郵便による場合は郵便消印日）時点の御見積金額とします。

実施日90日前から60日前迄	御見積金額の10%
実施日59日前から30日前迄	御見積金額の30%
実施日29日前から15日前迄	御見積金額の40%
実施日14日前から前日迄	御見積金額の80%
実施日当日	御見積金額の100%

※ 解約発生時に既に発注済みの費用（お客様とご契約を受け、既に当社が負担している、または今後負担することが確定している費用の実費分のすべてを含みます。）が発生している場合は、その金額を上記解約料金に加算させていただきます。
※ 日程変更後のご宴席を解約される場合、解約料金を算出する際の実施日は、日程変更前の旧実施日より算出させていただきます。

□ご宴席の日程変更について

万一お客様のご都合によりご宴席の日程変更をなさる場合には、下記の通り定める日程変更料金をお支払いいただきますのでご了承ください。
なお、以下の「御見積金額」はお客様より書面によって解約する旨、ご連絡を受けました日（郵便による場合は郵便消印日）時点の御見積金額とします。

実施日59日前から30日前迄	御見積金額の15%
実施日29日前から15日前迄	御見積金額の20%
実施日14日前から前日迄	御見積金額の70%
実施日当日	御見積金額の100%

※ 解約発生時に既に発注済みの費用（お客様とご契約を受け、既に当社が負担している、または今後負担することが確定している費用の実費分のすべてを含みます。）が発生している場合は、その金額を上記解約料金に加算させていただきます。

□会場内について

当社会場内であっても、お客様の管理下において発生した事故及び盗難につきましては、当社は一切の責任を負いかねますので、ご宴席当日の貴重品の取り扱い等につきましては十分にご留意下さいますようお願い致します。
また、お客様及びお客様のお持込による業者様等が会場にお持ち頂いた器材につきましても、同様とさせていただきます。

□お支払いについて

ご宴席等に関する一切の費用（発生する場合は前受金との差額）は、ご宴席終了後すみやかに現金またはクレジットカードにてお支払いください。
なお、法人様に限り、お振込ご希望の際は担当者へご相談下さい。ただし、その際のお振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます。

□個人情報取扱について

当社は個人情報の取扱い業務を、ご宴席・ご宿泊の実施及びサービスの提供を、お客様のご要望に応じて遂行する利用範囲内で委託する場合があります。
当社は個人情報を適正に取扱うと認められるものを選定し、契約において、個人情報の取扱いに関する事項について適正に定め、必要かつ適切な監督を行います。
また、ご宴席に関する情報開示は、ご本人からの指示がある場合はご本人以外に情報開示いたしません。

□飲酒運転根絶運動へのご協力について

当社では飲酒運転根絶運動を推進しております。恐れ入りますが、お客様からも、ご宴席参加のお客様へのアナウンスをいただけますようお願いいたします。

□損害賠償について

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)およびお客様が直接ご依頼された業者の方は、当館施設、什器備品等を汚損・損傷しないよう充分ご注意ください。
万一、施設・什器備品等に汚損・損傷等損害が発生した場合は、その修繕・修理費（衛生的な清掃費を含む）に関してこちらからご連絡申し上げますので、速やかに修理されるか、またはその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。
そして、お客様の作為(嘔吐等含む)または不作為に起因して発生した損害については、当館に帰責性が認められない限り、当館はその損害を賠償する義務を負いません。
また、お客様による作為(嘔吐等含む)が生じた場合、当該お客様には、速やかに、ご退館をお願いする場合がございます。
この場合に生じる、お客様の損害は賠償いたしませんので、予め、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

□契約の解除

お客様が、以下の事由に該当される場合およびその恐れがあると当社が判断した場合、ご宴席のお申込をお断りするか、またはすでにご契約いただいている場合にも当社より解除させていただくことがあります。
なお、本条による解除の場合は、損害賠償金等の支払は致しかねますのであらかじめご了承ください。
・本規約、法令または公序良俗に反する行為があった場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合
・天災地変その他当社の責任に帰することができない事由によって、お客様に対して円滑なサービスの提供をし得ない場合

□禁止事項

- ・食物、飲料の飲食目的でのお持込
- ・配膳会社等、当社会場でのサービスを目的とする従事者のお持込
- ・盲導犬等の介助犬を除くペットのお持込
- ・発火または引火性のある物品や危険物のお持込
- ・悪臭を発するもののお持込
- ・暴力団及び暴力団と関係する企業、団体・関係者のご利用
- ・金管楽器・木管楽器・打楽器・アンプを必要とする楽器のお持込み
- ・新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルスなど感染力の強い疾病に罹患した事実の秘匿または異なる事実の通知